

戦争法案の国会提出に抗議し、廃案を要求する

2015年5月18日 農民運動全国連合会 会長 白石淳一

一、安倍政権は、国民の強い反対や不安の声を無視して5月14日に集団的自衛権の行使を具体化した「戦争法案」を閣議決定し、15日に国会に提出した。

法案には「平和」「安全」などの言葉がちりばめられているが、その中身は憲法違反の戦争立法そのものであり、断じて容認できない。強く抗議する。

一、「戦争法案」は、アメリカ軍の後方支援のための新たな恒久法である「国際平和支援法」と、自衛隊法・PKO協力法など10法の改定を一括で行う「平和安全整備法」である。

問題の第一は、憲法が禁止し、歴代政権が行使できないとしてきた集団的自衛権の行使に突き進んだことである。日本が武力攻撃を受けていないのに、時の政権が「国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態（存立危機事態）」と判断しさえすれば、自衛隊が地球的規模で出動し、米軍と一体で武力行使することが可能になる。さらに安倍首相は国会答弁で、米軍の先制攻撃の場合でも行使することを否定していない。

第二は、「後方地域支援」という概念をなくし、「戦闘地域」での米軍等の支援をもくろんでいる。「周辺事態」という概念もなくし、地球的規模で自衛隊が戦地に送られ、米軍などに武器・弾薬等の補給や兵員輸送など武力行使と一体不可分の支援をおこない、相手から攻撃された場合には武器の使用も認めるとしている。

第三は、PKO協力法を改悪し、国連決議によらない有志連合等の場合にも自衛隊の派兵を可能にすることである。想定されているのは、アフガニスタンにおける国際治安支援部隊（ISAF）などだが、この間の経過をみても治安維持活動が最も犠牲・戦死者が出ている。これでは、日本の若者が戦闘行為に巻き込まれ、犠牲となることは確実である。

一、こうした重大な内容を前提に、日米軍事協力の指針（ガイドライン）の改定を合意していることも重大である。新ガイドラインのもとで米軍との一体化が加速され進む、戦争に突き進む危険性がより増している。

農民連は命の糧を生産する農民の集団である。農民連は、自衛隊員を殺し殺される戦場に送り出す戦争法案に断固反対し、「戦争法案」に反対するすべての団体・個人との共同を広げ、廃案めざしてたたかい抜く決意を表明する。